

ドラビズ *for Pharmacy* 【2022年2月16日】21号

発行・著作：株式会社ドラビズ・on-line・<https://www.dgs-on-line.com/>

薬剤師検討会 WG がキックオフ<①/③>

第4回で「処方箋40枚規定撤廃」の是非も議題に 医師会猪口氏「薬局が多すぎる」

厚生労働省は「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」（薬剤師検討会）の下に設置した「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」（WG）の初回を開催した。その中で今後のWGの議題やスケジュールを示した。WGは今年6月まであと5回開催し、7月に親会議である「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」へ、WGとしての結果を報告する予定。特に第4回では規制緩和のテーマに挙がっている「調剤業務の外部委託」や「処方箋の40枚規制を撤廃すべきとの指摘について」などを議論する予定。このWG初回の情報量は極めて多い。初回の資料をじっくり見れば、今後の議論の行方はだいたい見通すことができるとすらいえる。初回WGを3回に分けてお伝えする。本稿はそのうちの1回目とする。

鎌田医薬・生活衛生局長、薬局の現状を指摘「特定の一つの医療機関からの処方箋が9割を超える薬局が35%」／認定薬局への「形式的に基準を満たして数を増やしても意味がないもの」との意見も紹介／「指摘を踏まえた対応を考えていく」

WGの冒頭、医薬・生活衛生局長の鎌田光明氏が挨拶し、次のように述べた。

「本日からご議論いただきます薬局・薬剤師の業務・機能あるいは役割につきましてはさまざまな批判・ご指摘がございます。医薬分業で患者負担が増えているけれどもメリットはなんなのか、そもそも分業に意味があるのか、あるいは薬剤師薬局は求められる期待・役割を果たしているのか。時には聞くに堪えない表現で揶揄されることもあります。厚労省では患者のための薬局ビジョンを作成致しまして、患者本位の薬局のあり方ということで門前からかかりつけへ、そして地域へということでも考え方もまとめました。薬局再編の全体像として立地から機能へということを示しましたし、かかりつけ薬剤師の役割を發揮してほしいということで対物から対人へということを進めております。そして情報の一元化あるいは連携という観点からバラバラから一つでということも訴えてきました。しかしながら現状と致しましては、特定の一つの医療機関からの処方箋が9割を超える薬局が35%、医療機関を3箇所受診する患者の半数近くが3箇所以上の薬局を利用しています。またデータの取り方もございますが、面分業と言われるような薬局が2割から3割程度という状態です。さらにお薬手帳の情報の共有のための仕組みを作りましたが、利用が進んでおりません。そのため、調剤などの対物業務を行うだけで業が成り立っている、あるいは依然として調剤の割合が高くOTC薬はほとんど扱っていない、処方箋を持っていないと入りづらいというご指摘がございます。こうした薬局薬剤師の現状をこのままではいけないだろうと、まずは外部環境としても変革を促していると考えております。皆様のご指導・ご協力により法改正致しまして薬局の認定制度を始めましたが、これは形式的に基準を満たして数を増やしても意味がないものだ、具体的に何をするのかということを考えていかなければいけません

ん。その時のキーワードは連携でありまして、地域とのつながり、医療機関とのつながり、あるいはそもそも患者とのつながりというのがあるのではないかと考えています。さらにDX、ICTへの対応がございます。今通常国会には電子処方箋の仕組みを創設する法案を出します。またオンライン服薬指導も進んでおります。ハード面での対応により業務の変化・効率化というものが求められますが、併せてそこで提供するサービス・ソフトが変わっていかねばいけません。それこそ対人力の強化というものが必要でありますし、そこで初めて薬局薬剤師が差別化されているものと考えております。そして、服薬指導・フォローアップでございます。そしてリフィルというものが加わってまいります。これは服薬期間中だけではなくて服薬状況や副作用の発現の部分を把握して、そしてそれをどうフィードバックしているかということが必要となってまいります。さらに新しい薬事承認制度。これまでも先駆け、あるいは条件付き特定用途とございます。今度は緊急の承認制度を始めます。これには入念な安全対策というものが必要となります。ここで市販後安全対策が必要となりますが、薬局薬剤師はそれを果たしていけるのか。無論、先般の医薬品の品質問題では、事件の端緒は薬剤師の報告だったという一面もございますが、それをもっと評価していただければなりません。さらにセルフメディケーションです。OTCを売るだけでセルフメディケーションといえるのか。セルフケアがあつてのセルフメディケーションでございますので、まさに健康に関する関心、正しい理解、予防、健康づくりにどう薬局が関わっていくのか。この変革期を決定的にしているのが、新型コロナ対応で、ウィズコロナ・ポストコロナということを考えますと、これを迅速に進めなくてはなりません。医療機関との連携や、治療薬を在宅に運ぶこと、決済手段の変換、更には検査の協力ということが現実的に求められています。これまでの姿・立ち位置ビジネススタイルでいいのか。待ちの姿勢で高コスト体質のまま薬局の経営が成り立っているのか。医療機関の近くで調剤してもらっただけでいいのか。買い物のついでで調剤することが本当に対人業務を果たしているのか。少なからずの衛生用品を扱っているのか。患者疑いの方、あるいは軽症の方をきちんと医療機関への受診に結びつけているのか。そうしたことが問われると思います。薬剤師は生活背景を含めて、しっかりとヒトをみる薬剤師、そして地域の人々から認められる薬剤師にならなければならないと考えております。薬局は地域に根づき、そして医療機関をはじめ、さまざまな方と繋がりのある薬局にならなければならないと考えております。本日は様々な立場の方にご参加いただいております。活発な議論が期待されるところでありますが、決してまとめることだけが目的ではありません。こうしたご意見があるということが今の薬局薬剤師の現状だと考えており、我々もそれを踏まえた対応を考えてまいります。活発で自由なご議論をお願いいたします」

事務局から今後のWGの進め方を説明／6月まであと5回開催、7月に親会議に報告

事務局からはまずはWGの設置背景の説明があった。

本ワーキンググループは、「薬剤師の養成及び資質向上に関する検討会」の開催要綱4(2)に基づき、検討会で抽出された薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関する課題の検討並びにそのために必要な情報の収集及び整理を行うことを目的として開催する。

次に WG の進め方（案）を示した。以下の通り。

【今後のスケジュール（案）】

開催予定月	検討会注2/WG	検討内容（案）
1月	第11回検討会	WGを開催することを開催確認
2月 ～ 6月	第1回WG	(1) 対人業務の充実
	第2回WG	(2) 薬剤師・薬局のDX
	第3回WG	(3) 医療安全を前提とした対物業務の効率化
	第4回WG	(4) 地域における薬剤師サービスの提供
	第5回WG	これまでの議論の整理①
	第6回WG	これまでの議論の整理②
7月	第12回検討会	WGの議論の整理を受けて方向性の検討 ※必要に応じて8月以降も開催

※議論の状況等に応じて、検討内容及び開催頻度は適宜変更する。

事務局は各テーマは互いに連動する部分もあり完全には切り離せない内容であるため、後半には議論の整理の回も設けたと説明した。

ワーキンググループにおける論点のイメージ（下線は編集部）

【第1回：対人業務の充実】

- ① 薬局薬剤師の対人業務のうち、今後どのようなものを推進していくべきか。
- ② 質の高い対人業務を均てん化するためにどのような方策が必要か。
- ③ 薬剤師がスキルアップし、専門性を発揮するため、どのような取組みが必要か。

【第2回：薬剤師・薬局のDX】

- ① 薬剤師が在宅（薬剤師の自宅等）での服薬指導を認めるべきとの意見についてどのように考えるか。
- ② どのような場合にオンライン不可で対面が必要となるか。
- ③ 電子処方箋、オンライン服薬指導、マイナポータルを通じた各種医療情報の共有等のデジタル技術の進展を踏まえ、薬局薬剤師の業務はどのように変化していくべきか。

【第3回：医療安全を前提とした対物業務の効率化】

- ① 調剤機器、薬剤師以外の職員の活用を適切に行うために、どのような取組みが必要か。
- ② 対人業務を推進する観点から調剤業務の外部委託を推進すべきとの指摘についてどう考えるか。
- ③ 処方箋の40枚規制を撤廃すべきとの指摘についてどう考えるか。
- ④ その他、対人業務を推進する上で効率化を検討すべき点はあるか。

【第4回：地域における薬剤師サービスの提供】

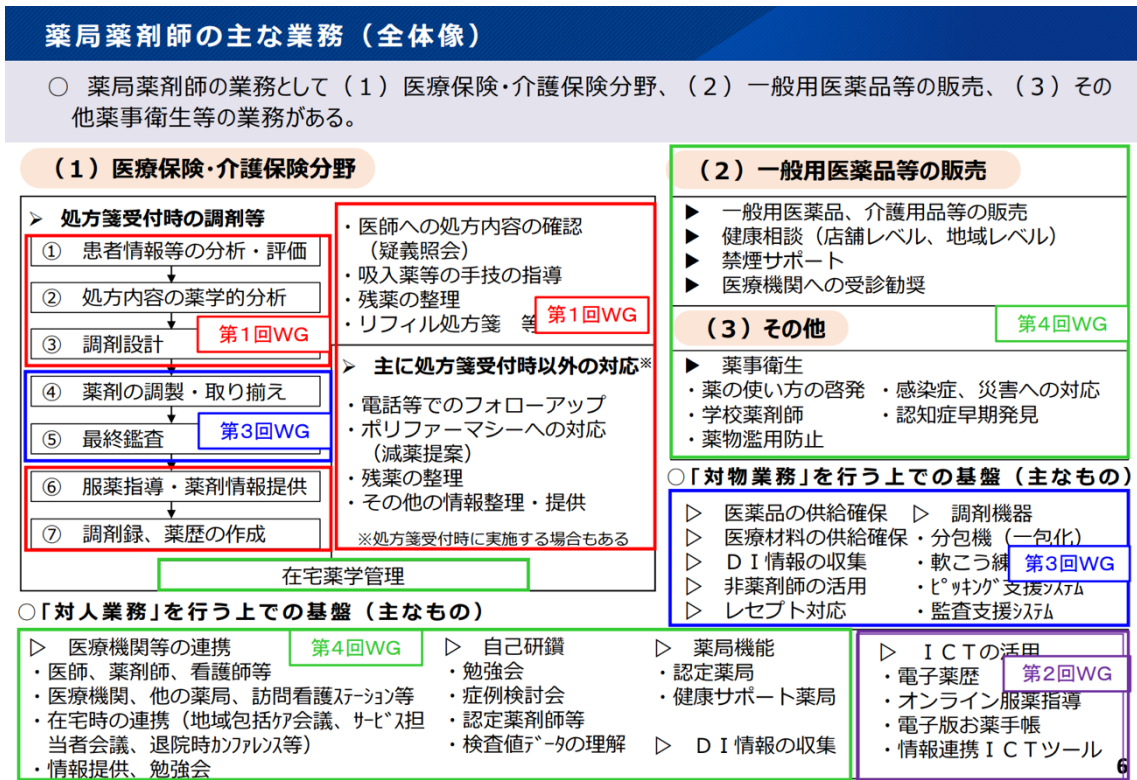
- ① 他職種との連携を進める上でどのような取組が必要か（タスクシェアを含む）。
- ② 病院薬剤師との連携（いわゆる薬薬連携）を進める上でどのような取組が必要か。
- ③ 認定薬局の現在果たしている役割についてどのように考えるか。

- ④ 薬局の健康サポート機能を推進するためにどのような取組が必要か。
- ⑤ 薬剤師サービスの提供拠点としての薬局配置に関する基準の要否についてどう考えるか。
- ⑥ 僻地・離島への対応としてどのような取組が必要か。
- ※ 上記のほか、令和4年度診療報酬改定の状況を踏まえつつ、リフィル処方箋についても取り扱う（論点：リフィル処方箋への薬局での対応について、適切な調剤や受診勧奨が行われるよう、どのような方策が必要か。）。

事務局は、「各回フィックスというものではなく、今回あくまでイメージして頂くにあたり提示されてさせていただいたもので議論の途中経過で論点につきましても変化し得ると考えております」とした。

「よってご意見等ございます場合には、この場で今回、詳細を議論するというのではなくて会議終了後等に別途事務局方の方にいただければ、各回で今後提示していく論点に反映させていただければと考えています」とした。

さらに、薬局薬剤師の業務を（１）医療保険・介護保険分野、（２）一般用医薬品等の販売、（３）その他薬事衛生等——の３つに分け、各業務に応じたWGでの論点を下図のようにあてはめている。



事務局は補足として、「それぞれの回のテーマが明確に分けられない部分は便宜上整理させて頂いているものもございます」とした上で、「例えば対人業務としては処方箋応需のほかに一般用薬品の販売や多職種との連携といったものがあげられますが処方箋調剤以外の

こういった業務につきましては第4回の地域における薬剤師サービスの提供の回に検討するという整理をしています」とした。

また、第2回の ICT 関連の回については、「対人・対物の別なく広く議論していただくことも想定しています」と説明した。

■日本保険薬局協会藤井氏「対人業務を行う上での基礎に薬局内での人材育成の観点を」

日本保険薬局協会常務理事の藤井江美氏は WG の進め方（上図）の中の「対人業務を行う上での基盤」に関して意見を述べた。同項目に、「薬局の中での人材育成も含めてほしい」とした。

「対人業務を行う上での基礎に勉強会、症例検討会、自己研鑽というように書かれてはいるのですが、薬局の中でも症例検討会という中では人材を育成する、そういったものが対人業務の行う上の基盤としては入るかと思しますのでぜひ入れていただければと思っております」（藤井氏）と述べた。

■日本薬剤師会・橋場氏「対人業務と対物業務はかなり絡み合っている」

日本薬剤師会常務理事の橋場元氏は、対人業務と対物業務はかなり絡み合っているとの意見を述べた。

「対人業務というところと対物業務というような言葉を使われているところがあります。議論を進めるにあたって仕方ないと思うですけれども、始めるにあたってですね私も色々、対物業務と対人業務について頭の整理をしようと思って考えていたんですけども、やはりこの両者はかなり絡み合っているんですね。あの明確に区切るということがなかなかしんどいなというふうに思っておりました。ですので、ぜひ対人業務というふうな形が、患者さんと接している場面だけみたいなイメージでとらえられて議論されてしまっちはちょっと違うかなという気がします。幅広く、患者さんの為になる薬物療法の充実という視点で議論をして頂ければというふうに思っております」

■COML 山口氏「対人業務は当たり前前の業務であることも伝えたい」

認定NPO法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事長の山口育子氏は、対人業務は当たり前のことだということも伝えたいと述べた。

「薬機法改正あたりから対人業務の充実ということが言われるようになりました。実はある都道府県の薬事審議会で行政の方が説明される時に『これから対人業務が始まります』という説明をされたことがありました。対人業務は当たり前前の業務であって、それが充分できていないので充実させなきゃいけない、さらにどんなことをしないといけないかということも回も議論していくんだと思いますので、そのことがきちんと明らかになるような伝え方もしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております」とした。

また、山口氏は処方箋集中率が 90%の薬局が 35%以上というデータに関し、この内訳はどう理解しているのか、敷地内薬局が増えていることが影響しているのか質問した。

これに対し事務局は、詳細な分析はしていないと前置きした上で、回答数は限りがあるがアンケート回答のうち、敷地内薬局は0.5%であるとした。いわゆる門前薬局と言われるものの比率が大きいのではないかと推測を述べた。

山口氏は敷地内薬局はかかりつけに逆行しているものとした上で、「敷地内薬局が増えている、処方箋の枚数からすると結構な割合にこれからなってくるのではないかな」というふうなことは感じておりますとした。

■医師会・猪口氏「薬局の数が多すぎる」

日本医師会副会長の猪口雄二氏は、薬局の数が多すぎるとの意見を述べた。

「薬局の数が近年非常に増えているということがここに示されております。また11ページでは世界の中で明らかに薬剤師の数が多いということも示されております。ここをどういうふうに考えるか。本当にその多い数でそれに見合う仕事をされているのかという観点から私はかなり重要ではないかなと思っております。それから、かかりつけ薬剤師が国民からそのように見られていないというような問題。それから敷地内薬局が大型の病院の中に増えています。量的にはかなり多くなっていると思います。これが医薬分業という観点から見て、明らかに異なるものだという風に考えておまして、このような方向性をやはりもう少し考えないといけないのではないかな。多面的に薬局および薬剤師のあり方を論じていかないと今回はなかなか難しい問題が多々あると思っております。特に世界一多い薬剤師の薬剤師としての質を今後どうしていくのか。それから正直言って、薬局は多すぎますので、これを今後どういうふうに考えていくか。こういうようなことをワーキングで充分にお話をできたらと思っておりますのでよろしく願いいたします」

■印南教授「有害事象を地域で共有できないか」

慶應義塾大学総合政策学部教授の印南一路氏は、「有害事象を地域で共有できないか」と述べた。

「第4回地域における薬剤サービスの提供という論点が挙がっていますが、薬剤師さんが持っている高度なまあ専門知識を考えると、薬局周りからはできる有害事象とかというそういう情報は極めて重要ではないかと思うんですね。それを個別薬局の患者さんとの間でやり取りしてるだけではなくて、地域で共有したり、あるいはその場合には個別の薬局というよりは地域の薬剤師会、あるいは関係団体なのかもしれませんが、そういう有害事象等の把握。こういうことが特にICTを通じて円滑にできれば現在持っている薬剤師さんも高度な知識をもっと生かせるのではないかと思います。そういう論点も加えることを検討しては如何でしょうか」とした。

委員からは、調査で明らかになっている「患者が薬局薬剤師に相談したい内容」としては上げているニーズをしっかりと満たしていくことも重要ではないか、との意見も出た。

■ファーマシィ孫氏「地域の薬局間連携も重要」

ファーマシィ医療連携部部長の孫尚孝氏は、「地域の薬局間連携も重要」と述べた。

「店舗当たりの薬剤師数を見ていくと、薬剤師の数が比較的少ない1人から2人という小規模の薬局がそれなりの割合を占めているというところが見えます。これから色々な役割が求められていくなかで、やはりその地域の薬局間の連携というところがこれから非常に重要なカギになってくるのかなという風を感じております。地域の薬局間の連携といったような視点もぜひ織り込んでいただけるとありがたいと思います」とした。

■編集部コメント／“本筋”の議論こそ重視したい

本稿では、WGの今後の進め方に関してまとめた。

次回薬剤師検討会WGがキックオフ<②/③>では、初回の議題である「対人業務」についての具体的な議論をお伝えする。

「今後の進め方」でポイントとなるのは、本WGが調剤の外部委託など、まさに規制改革として求められている論点を扱うことだ。政府からの強い要請も鑑みると、外部委託はもはや「認めない」ことは難しく、「どのような形で認めるか」のフェーズに移っている。外部委託を認めるのであれば、処方箋40枚規制も見直すことは当然セットだ。注目は議論の過程で、外部委託をどのような形で認めていくかの線引きとなる。

一方、こうした規制緩和への対応の議論を進めながら、日本薬剤師会が提言している「地域医薬品提供計画」や、薬剤師検討会で積み残し課題となっていた卒後研修問題なども複雑に絡み合っていくことが読み取れる。

規制緩和は産業界の要望の側面が強い。その議論を進めながらも、地域でICTも活用しつつ、患者への貢献度を高めたり地域と連携を強める体制強化につながることを期待したい。その本筋の議論こそ重要だろう。